

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 12 月 24 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 7 年 12 月 26 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
津島市	3 者	松ヶ下町 163 番ほか 27 筆
愛西市	13 者	小茂井町北鍋田 21 番 1 ほか 65 筆
弥富市	16 者	東中地一丁目 160 番 2 ほか 1,027 筆
蟹江町	1 者	南一丁目 119 番
飛島村	6 者	大字渚三丁目 61 番 1 ほか 99 筆